

第4号様式（第8条関係）

議 事 錄

会議名	令和6年度第2回寒川町総合計画審議会		
開催日時	令和6年11月11日（月） 15時27分から17時05分		
開催場所	寒川町役場 東分庁舎2階 第1会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p><委員></p> <p>小川雅子、篠田寛、森井順子、及川和彦、高橋伸隆、内野晴雄、天利幸一、菊地端夫、橋口翔、野田春希、小林誠 (欠席者)</p> <p>相田孝、猿渡修悟、山本哲、釤持麻衣、落合裕子</p> <p><事務局></p> <p>野崎企画部長 (企画政策課)</p> <p>関根課長、守屋主査、山下主査、酒井主任主事、前田主事、佐藤主事</p> <p>※ 傍聴者3名</p>		
議題	<p>(1) 寒川町人口ビジョン（素案）及び寒川町総合計画2040基本構想等（素案）に関するパブリックコメント実施結果（案）について</p> <p>(2) 寒川町総合計画2040基本構想改訂の答申（案）について</p> <p>(3) 寒川町総合計画2040第2次実施計画策定に係る進捗状況について (施策・事務事業における目標・指標（案）について)</p>		
決定事項	<p>(1) 寒川町人口ビジョン（素案）及び寒川町総合計画2040基本構想等（素案）に関するパブリックコメント実施結果（案）について 【事務局から内容説明し、委員から別添のとおり各種意見等あり】</p> <p>(2) 寒川町総合計画2040基本構想改訂の答申（案）について 【事務局から内容説明し、委員から別添のとおり各種意見等あり】</p> <p>(3) 寒川町総合計画2040第2次実施計画策定に係る進捗状況について (施策・事務事業における目標・指標（案）について) 【事務局から内容説明し、委員から別添のとおり各種意見等あり】</p>		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	

議事の経過	<p>○開会</p> <p>1 議 題</p> <p>(1) 寒川町人口ビジョン（素案）及び寒川町総合計画 2040 基本構想等（素案）に関するパブリックコメント実施結果（案）について <事務局から資料1・2に基づき説明></p> <p>【会長】ただいま、パブリックコメントの実施結果報告でした。前回の審議会の中で、基本構想の改訂に関して、事務局より改訂の背景やポイント、あるいは改訂の案が示されて、審議を行ってきたところです。今回は町民の方から御意見を募ったパブリックコメントの結果、それに対する町の考え方を示されました。</p> <p>基本構想の改訂案に反映する事項はないとのことでしたが、実施計画の策定及び進行管理の中で、いただいた御意見を参考にしていくとのことでした。</p> <p>まず、このパブリックコメント実施結果について、皆様から御意見、御質問がありましたら受けたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>【及川委員】パブリックコメントを実施して意見を聞いていただいたことはよかったですと思います。計画は原案のとおりで、特に反映する事項はないとまとめられていますが、ここでいう計画とは、例えば施策や事務事業等のレベルも変更はないということでしょうか。先程、これから施策を展開していく上で参考にすると言っていましたが、具体的にどこで参考にされるのか教えてください。</p> <p>【事務局】今回は基本構想の改訂に伴ってのパブリックコメントでしたので、基本構想の部分、町の将来像や基本目標、政策の部分に限られています。参考とさせていただくのは、その下につながる実施計画である施策や事務事業のレベルであって、御意見いただいたものについて、反映できるものがあれば反映させていただき、来年度予算の査定の結果等も踏まえて固まっていくと考えております。</p> <p>【及川委員】そうすると、事務事業の目標指標等には今後反映されていく可能性はあるということでしょうか。</p> <p>【事務局】事務事業の目標の設定等については、夏頃からそれぞれ所管している課とのヒアリングや、町長とのヒアリング等もしていった中で、今のところ考えている事務事業の目標を設定しておりますが、まだ確定はしていません。</p> <p>【及川委員】分かりました。それであれば、その御説明のときに、パブコメの結果がどこに反映されているかを教えていただければ構いません。</p> <p>【会長】今の及川委員からの御質問について、総合計画は基本構想と実施計画の2つによって構成されているわけですが、今回パブリックコメントの対象となったのは、基本構想の方です。基本構想そのものの改訂というより、その前提となる人口ビジョンが元々の推計よりも上振れしているということで、人口ビジョンを改訂して、基本構想そのものを修正したわけではありません。ただ、人口ビジョンは基本構想の中に含まれるので、それを改訂する手続きとなります。</p> <p>いただいた御意見はどちらかというと実施計画の具体的な中身に関わるものや、</p>
-------	---

政策や事業の間に関わるものだったので、基本構想の改訂については、対応の仕方として原案どおりという、せっかくいただいた御意見を取り入れないような形に見えてしまっています。

そういう御意見を取り入れられるのであれば、ある意味トレーサビリティのよくなものを確保したほうがいいのではないかということが及川委員からの御意見だったかと思います。

基本構想はあまり修正を加えるものではありませんが、基本構想の前提となる人口ビジョンを変えるということなので、手続上は基本構想を改訂するという形になっており、今回はそのための答申案となります。

【篠田委員】実施結果としては、どの資料が公開されるのでしょうか。

【事務局】資料1、2-1、2-2が町の規則によって定められている形での公開物となります。資料3以降のものも所管課に確認いたしまして、適切な資料を公開してまいります。

(2) 寒川町総合計画2040基本構想改訂の答申(案)について

＜会長から資料6の答申(案)を読み上げて報告＞

【会長】本日はこの答申(案)を確定させが必要となります。改めて御確認いただき、御意見等をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

【及川委員】今まで審議会で議論してきたことを考えてみたのです。職員のモチベーション向上が改善されないことや、地域で子育てるコミュニティの活性化について議論したと思うのですが、皆で意見をまとめたことはこの中に入ってこないのでしょうか。せっかく議論したのに、その内容が見えてこないのが少し気になりました。

【会長】ありがとうございます。貴重な御意見だと思います。諮問に対する総合計画審議会としての答申として考えた場合に、おっしゃるとおり、この総合計画審議会はそういった一般的な諮問・答申の作業だけをやっていくのではなく、共に進化するという2040基本構想が体現しようとするまちづくりを、我々審議会が体現しないといけないのではないかということで、今まで2回議論をしてきたところです。

ただ、これを諮問に対する答申(案)の文章に入れることができないのか。及川委員の御質問を受けて、もったいないと思うところもあれば、諮問に対する答申(案)の文章として適切なのかどうかも検討しなければなりません。

【及川委員】諮問の内容に対してどうかと返す、そういうものだったらしいということなのですかね。

【会長】そうですね。ただ、諮問は前回いただいている文章なので、それに対する答申となります。諮問の内容は、この基本構想、特に人口ビジョンの改訂について審議してほしいというものでした。言わば、この総合計画審議会がこれまでやってきた伝統的な諮問・答申のやり方に則っていく必要があります。そこからはみ出す

部分については、おっしゃるとおり諮問の中にそういったものが入っていれば、答申（案）に幾らか入れられるということだと思います。

【及川委員】ということは、もう遅いということでしょうか。前回も話題としては出ていたと思うのですが、その諮問に対する意見としては入らないということでしょうか。

【会長】前回も少し議論がありましたが、総合計画審議会として議論したことについては、この諮問・答申の関係とは別に、寒川町のほうで取り組んでいただいている、その取組結果を隨時御報告いただいている。この答申（案）に含める内容として適切なのかどうかは考えなければなりません。

【及川委員】どこでもいいのですが、それが生かされる形で入るものなのかということころが本質であって、今回の答申に入るか入らないかという議論はするつもりはありません。もし今回入らないのであれば、次の第3次実施計画で入れる形でも別にいいと思うのです。

ただ、せっかく審議会で議論して出したものが、このままだと忘れられて、どこにも見えなくなってしまうのではないかということだけが非常に気になります。であれば、会長がおっしゃられたように違う形で、例えば次回以降の審議会で、委員の方から出た意見に関してどのように反映させていくかを議論ができるように考えていただければと思います。

【会長】パブリックコメントの結果では政策の中身に関する御意見もありましたが、今回の改訂には反映されないというような形になっています。ただ、それらは非常に貴重な御意見なので、それらを答申（案）で拾おうということで資料6に3として入れてあるのですが、パブリックコメントの御意見だけでなく我々の意見もこの答申（案）で拾うべきだということかと思います。

ただ、パブリックコメントの御意見をどう反映させるのかというのは、ここに書いてあるとおり、実施計画の中でパブリックコメントからの御意見、そして我々がやってきた内容を、施策・事務事業の中で取り込んでいただく、そういう形になるかと思います。

【高橋委員】今、会長が最後に言われたとおり、私もそう思いまして、この答申については、大きな枠で捉える中で、我々が審議した内容、特に職員のモチベーションをどう上げていくか等については、議題（3）の第2次実施計画策定の進捗状況報告の中で、細かいところも含めて改善いただけるかと思っています。

ただ気になるのは、答申（案）の3について、パブリックコメントが非常に重要なと言えば重要なのですが、先程の報告だと意見があったのは4名の方しかいないとのことでした。約4万8千人の人口の中の4名が果たして大きな枠になるのでしょうか。事務局に対しては、前にもアンケート等の問題でお願いしたように、やはり幅広く多くの人に、せめて意見数が3桁になっていただかないとパブリックコメントにはならないのではないかという気がします。

今後ともそういう意味では、パブリックコメントを取るときはなるべく広く取れ

るようにならないと、偏った意見だけになっている可能性もなきにしもあらずだと思います。その辺は御配慮いただく必要があるかと思います。

【会長】ありがとうございます。先程篠田委員からの御質問で、実施結果に対する回答はどこまで開示されるのかということで、資料2-2も含めて開示されるわけですが、しっかり資料を読んで、わざわざコメントをいただくというのはかなりのエネルギーと時間をかけていると思うのです。それに対して、原案のとおりという回答しか、現行のパブリックコメント制度としてはできない。それをやはりもう少し意を酌んであげたほうがいいのではないかということで、答申（案）の3に含めてあります。

また、及川委員がおっしゃった我々の意見については、この諮問・答申とは別で、議題（3）の実施計画等で踏まえて、審議会の中で定期的に進捗状況をいただいておりますので、それを総合計画審議会としてフォローしていくという形になるかと思います。こういった整理で、間違いはないでしょうか。

【事務局】大丈夫です。ありがとうございます。

【会長】ほかに御意見はいかがでしょうか。ちなみに、答申（案）の1の文章の5行目の「将来都市構造」は、新駅等も含めてこの寒川町の都市構造をどのようにしていくのかということを基本構想で書いてあります。「将来都市構想」という言葉をよく使うのですが別の言葉です。

また、冒頭、基本構想の改訂はめったにない機会だと言いましたが、答申（案）の2を見ると、基本構想をできるだけ柔軟に改訂していく旨が書いているので、また機会が巡ってくるかもしれません。

ほかに御意見はいかがでしょうか。なければ、我々が総合計画審議会としてやつてきたことの関係との御質問がありましたら、先程のような整理を踏まえて、この答申（案）については、内容は資料6（案）のとおり、「（案）」を取って当審議会より町長へ答申してまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【会長】ありがとうございます。それでは、答申につきましては、本日の御意見を踏まえた内容とさせていただければと思います。「（案）」が取れて確定したものは、後日、委員の皆様にもメールまたは郵送にて御報告してまいりますので、よろしくお願ひいたします。

（3）寒川町総合計画2040第2次実施計画策定に係る進捗状況について

（施策・事務事業における目標・指標（案）について）

＜事務局から資料7・参考資料1～4に基づき説明＞

【会長】資料7と参考資料1～4を含めてお話をいただきました。どういった御意見、御質問でも結構ですので、いかがでしょうか。

	<p>【高橋委員】この細かい字を事務的に読まれると、どこを説明しているのか全然分からなくなってしまいます。時間の都合もあるかもしれません、報告の仕方の改善をお願いしたいと思います。</p> <p>参考資料2の1-1-3「学校教育の推進」について、「教職員働き方改革推進事業」の目標指標で「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」とありますが、どのように施策に繋がるか理解できませんでした。これは働き方改革と関係あるのでしょうか。</p> <p>また、参考資料4で、前回もお話ししたと思うのですが、例えば、1-1-3の「グローバル教育推進事業」の目標指標「中学校における基礎力定着問題の正答率」の実績が令和3年度から年々下がっていることについて、担当部署に対して何故下がったのかヒアリングを十分やっていただきたいと思います。全体的には上がっていますが、中には年ごとに下がっているような箇所もあります。</p> <p>それから、2-1-1「生涯を通じた健康づくりの充実」の施策目標指標「胃がん検診受診率」の数値は、町民全人口に対する比率か、高齢者、受診対象者に対する比率、どれでしょうか。おそらく、全町民に対しての比率かと思うのですが、そうすると理解しにくいですよね。対象者が何人いて、そのうちの何%が受診しているというなら比較できますが、全人口ですと、若い人が増えていれば率が減っていきますよね。何を対象にして比率にしているのかも明記していただければと思います。</p> <p>【会長】ありがとうございます。参考資料2において、基本構想の章（基本目標）と節（政策）というのは、基本構想実施期間中は変わらないものです。これの下に実施計画である、左側の項（施策）、さらに事務事業がぶら下がる形のツリー構造になっています。</p> <p>「教職員働き方改革推進事業」の目標指標については主語がないから分かりにくいですよね。これは教職員が「困りごとや不安がある時に、ほかの先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」、そういう教職員の働き方改革推進事業で、子どもが対象ではないと思います。</p> <p>【事務局】ありがとうございます。教育委員会によると、学校の先生の多忙化が顕著で、職員室で作業する時間が非常に多くなったとのことでした。教職員の働き方改革をすることで子どもと向き合う時間が増えて、子どもが不安がっている等の変化を捉えて先生から声を掛けたり、先生が子どものそばにいる時間が増えて、常に相談ができるという状況をつくっていくためにこの目標設定をしたところです。</p> <p>【会長】なるほど。そのロジックが見えないもので、御質問があったかと思います。</p> <p>【高橋委員】ロジックが見えずに説明されると全然分かりません。</p> <p>【会長】参考資料4は実施計画を圧縮して全体像を見せるためのものだと思います。最終的には、次回は全体のものが出来上がってくるかと思います。ほかにいかがでしょうか。</p> <p>【小林委員】参考資料1に第1次と第2次の比較があり、赤枠が新規、緑枠が施策の廃止・統合により移管したもの、グレーに塗りつぶしが廃止という説明がありま</p>
--	--

	<p>したが、何故その変更があったのか、理由が横に備考としてあると分かりやすいと思いました。</p> <p>【会長】御指摘ありがとうございました。資料 7 の説明で一応、総合計画に登載する、しないということの判断をどうするかということが少し触れられていましたが、そのつながりが少し分かりにくかったという御指摘ですね。</p> <p>【事務局】小林委員、ありがとうございました。御指摘のとおりの部分もあるかと思います。資料を今回 1 枚で完結しようとしたことで少し無理が生じたところもありました。今後作り方については改めて御意見いただいた内容で再考してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>【高橋委員】先程の説明で、国際交流事業を廃止したというお話でしたね。寒川町がこれから国際化、外国の方が増えていく中で、これは政策的な判断なのでしょうが、廃止してしまって本当にいいのでしょうか。</p> <p>【事務局】御意見ありがとうございます。国際交流事業は今回未登載としておりますが、まだコロナ禍明けで事業を模索・検討しているような状況でもございます。総合計画としては登載していないですが、担当課の個別計画においては、その取組は進めていますので、重点事業との兼ね合いの中で、今回整理づけをさせていただきました。進捗の中で動きがあれば、確認をしながらその必要性を検証してまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p> <p>【高橋委員】この会議で議論することではないですが、国際交流協会が解散されて、残余金の一部を社会福祉協議会に寄附されたということがありまして、本当に解散してしまっていいのかなと個人的に思いました。政策としてこれから逆に国際交流に力を入れて、寒川の国際化をアピールする必要もあると思いますので、ぜひ町のほうで御検討ください。</p> <p>【事務局】ありがとうございます。</p> <p>【小林委員】参考資料 1 の 1-1-2 の子育て世代包括支援センター事業が廃止になつていて、参考資料 4 の 1-1-1 の「子育て支援の充実」の施策目標「子育て支援センター利用者の満足度」も令和 3 年からずっと未達で廃止となっていますが、一方で、定住や移住を若い世代に促進している中で、大きな方向性からすると、第 2 次実施計画の施策・事務事業から落としていいのかと感じたので、廃止することの明確な理由があれば、教えていただければと思います。</p> <p>【事務局】子育て支援センターについては、第 1 次実施計画で目標を利用者の満足度 100% と設定し、94~97% という高い水準で推移しておりましたので、100% に届かないから駄目だということではなく、90% 以上というのは十分な満足度ではないかと判断しています。</p> <p>それを第 2 次実施計画でも継続するというよりは、妊産婦の困りごと等に着目したほうがいいということで、今回新たに妊産婦に関する指標に変更をかけております。</p> <p>【小林委員】理解しました。KPI もある程度高く推移しているので、選択と集中が</p>
--	---

	<p>垣間見えるので理解しました。ありがとうございます。</p> <p>【会長】小林委員、ありがとうございます。スクラップ・アンド・ビルトにおいて、やはりスクラップした部分にも当然、その施策の受益者がいますが、今御指摘があったように、経常化をしていくのではなく、優先事項の観点から総合計画からは外し、個別計画で見ていくという形にしたもの等、特に廃止事業については特記があった方が良かったという御指摘でした。</p> <p>【及川委員】資料7はどういう形で使われるものなのでしょうか。例えばホームページ等で第2次実施計画の説明として公開されるものなのでしょうか。基本構想等と同じで、確定版という形で出るものなのでしょうか。</p> <p>【事務局】資料7についてはまだ固まっていないもので、現状の御報告となります。先程のパブリックコメントもそうですが、委員の皆様から御意見を頂いたり、具体的な事業に反映していくようなものがあれば当然反映させていただきたいと思っております。今回の資料をもって12月の議会にも同様の御報告をする予定でおりますが、議会からも御意見等をいただきて、最終的には年度末に、事務事業までを確定した第2次実施計画の策定を考えておりますので、まだ確定ではございません。</p> <p>【及川委員】分かりました。資料7の11ページで令和6年度の町民満足度アンケート調査結果をまとめていますが、前からお願いしているとおり、これは実施期間、調査方法、回答数等のアンケート集計の詳細を具体的に書いておいていただきたいです。それによってまた考え方方が変わることが出てくる可能性があります。</p> <p>【事務局】貴重な御意見ありがとうございます。この資料の中で完結するような形で修正させていただいた上で、公開等していきたいと思います。</p> <p>【及川委員】ありがとうございます。</p> <p>【会長】御指摘ありがとうございました。資料7が実施計画策定の進め方の説明、それを踏まえた現状の作業経過報告というのが参考資料1～4となっています。</p> <p>今表記について及川委員から御指摘ありました資料7の01～04では、これまで我々が議論してきたところと、その前の基礎知識が掲載されています。</p> <p>今後のスケジュールにおいて、この実施計画では最終的に財政計画が裏付けとして必要となります。</p> <p>また、施策の体系と組織の体系の整合性を取ることでした。参考資料1でもあったとおり、施策事業の位置づけが変わったところ等もありますので、恐らく次回の審議会ではそういった組織改定の案も含めて説明があるかと思います。財政計画も恐らく3月議会に報告されると思います。</p> <p>【事務局】ありがとうございます。今ちょうど、令和7年度の予算査定を進めていますが、来年度が第2次実施計画4年間の初年度となります。令和7年度予算も決めつつ、4年間の財政計画も決めていくところです。</p> <p>参考資料1で、第2次実施計画の施策と事務事業の御説明をしましたが、1つの施策が1つの部で完結するように、施策・事務事業の在り方を精査してきていると</p>
--	--

ころです。

第2次実施計画が機動的に実施できるように、それに見合った組織の見直しを今検討しております、12月の議会ではその辺りのお話ができるのではないかと思っておりますので、それを踏まえて、次の総合計画審議会では、組織の見直しも含めて、事務事業のお話ができるかと思っております。

【会長】ほかにいかがでしょう。なければ、御質問、質疑については以上とさせていただいて、今いただきました御意見や御質問を踏まえまして、今後の実施計画の策定手続の中で御検討いただければと思います。もしかしたら関係各課の調整が必要なこともあるかと思いますが、よろしくお願ひいたします。

2 その他

【会長】ほかに審議会の運営や全般確認事項につきまして、委員の皆さんから何か御質問ありますでしょうか。

【内野委員】資料3の人口ビジョン(案)の中で1次～3次産業のグラフについて、今は6次産業化がかなり進んでいたりしますが、それを町として推進していくか等、6次産業化というものどのように考えているのでしょうか。

【会長】ありがとうございます。1次～3次産業しか出ていないけれども、目指すべきは6次産業なのではないかという点が、実施計画の中に表れているかという御質問かと思います。

【事務局】ありがとうございます。具体的に6次産業化を目指すということを明らかにしてはいないですが、今後、農業ビジョンの策定や、にぎわい創出において、農業も1つの産業として捉えて、6次産業化を進めるということは当然考えられる内容ではないかと思いますので、今回いただいた貴重な御意見として、今後、担当課と協議しながら事業につなげることができればと思います。ありがとうございます。

【会長】御質問ありがとうございました。御参考までですが、パブリックコメントで市に昇格というお話がありましたが、実は町から市への昇格要件は人口以外にもあります、「商工業その他の都市的業態に従者およびその者と同一世帯に属する者の数が、全人口の6割以上であること」も、市制の要件の一つということで、意識していかなければならない部分だと思います。御質問いただいた6次産業化というものはそれに留まらないもので、この分類自体がもう古くなっているというような印象もあります。内野委員、ありがとうございます。

【小川委員】11月8日の朝でしたか、7時のニュースを見ていましたら、寒川町のひまわり畑の解説と映像が随分長い時間流れていました。昨年もおそらく流れていたのですが、今年は非常に長い時間、7時のニュースで取り上げられておりました。きれいに咲いたのどかなひまわり畑の風景と、そこに大勢の保育園児が保護者に連れられて歩いてきた元気な姿を見て、すごくほっといたしました。こういった

時間帯のニュースに大きく寒川町が取り上げられたということを非常にうれしく思いましたので、こういった取組を大事にしていけたらなと思いました。

【会長】小川委員、ありがとうございます。まさしく次期実施計画でも注力をしていくマーケティング、あるいは広報、プロモーションにも関わっていきますし、町の取組の一つの成果でもあるのかなと思います。御指摘ありがとうございます。

＜事務局からの事務連絡＞

○今後のスケジュール

- ・寒川町総合計画 2040 基本構想の改訂について、菊地会長と調整し町長に答申を行う予定。その後、議会 12 月会議に議案として上程し、議決後に確定する。
- ・実施計画における施策・事務事業は、本日の御意見を踏まえて、議会 12 月会議において報告する。財政計画の策定、中長期的な取組も検討し、次回本審議会にて、実施計画（案）を示す予定。
- ・次回審議会の開催は令和 7 年 2 月頃を予定。詳細は改めて連絡する。

○審議会委員の任期について

- ・委員の任期は令和 7 年 3 月 31 日まで。
- ・各所属団体へ来年 1 月頃に 4 月以降の新体制における委員推薦を依頼予定。
- ・公募委員は連続で 2 期まで。継続を希望される場合は再度公募の申込が必要。手続き・申込み方法は広報の来年 1 月号にて掲載予定。

【野崎企画部長】菊地会長、司会進行どうもありがとうございました。本日時間が短く駆け足となり、資料も細かく伝わりづらかった部分もあり、申し訳ございませんでした。現在、組織の見直しを行っておりますので、その組織体系に合わせて施策等を整理している関係で、廃止・統合により移管したもの等の具体的な説明が足らず、申し訳なかったと思います。

また、国際交流事業の今後の必要性や、6 次産業化の推進、町がニュースで取り上げられたこと等いただいたお話は、今後、実施計画を策定していく中で貴重な御意見として参考にさせていただきます。

冒頭に職員のモチベーションの向上についてお話ししましたが、今回は基本構想という大きな枠組みの改訂のため、職員の在り方という具体的な課題は入れづらい部分もありましたが、丁寧に整理していただいたと思っております。

職員の採用試験でも、現在、公務員離れといいますか、民間の希望が上がっているという背景から、ここ 3 年間ほど毎年受験する方が少なくなっています。全国的に公務員は、早期退職や転職するような離職傾向も増加しております。そういった中で、職員のモチベーションも落ちてきており、危機感を持って対応しなければならないと考えております。

そのような点に対して、若手の職員を特に手厚くフォローしていくべきだと考

	<p>え、採用後1～2年については、先輩が必ず相談に乗るような体制や、様々な部署の若手が横でつながり、施策をいろんな見方で発展させるプロジェクト等を展開し、モチベーション向上に取り組んでいます。</p> <p>人口ビジョンについては、実施計画の策定と合わせて最低でも4年ごとに見直して、さらにそれに合わせて中長期の財政推計も全て見直し、今後公共施設の再編等費用にも反映させられるよう考えております。今後も基本構想を4年ごとに見直しを図り、皆さまに御意見をいただきながら町づくりを進めたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p> <p>【会長】皆さん、どうもありがとうございました。</p> <p>○閉会</p>
資料	<p>令和6年度第2回寒川町総合計画審議会次第</p> <p>資料1 寒川町人口ビジョン及び寒川町総合計画2040 基本構想等の一部改訂についてのパブリックコメント実施結果（案）</p> <p>資料2-1 パブリックコメントのご意見に対する町の考え方（全体版）</p> <p>資料2-2 パブリックコメントのご意見に対する町の考え方（要約版）</p> <p>資料3 寒川町人口ビジョン（案）</p> <p>資料4 寒川町総合計画2040序論（改訂案）</p> <p>資料5 寒川町総合計画2040基本構想（改訂案）</p> <p>資料6 寒川町総合計画2040基本構想の改訂について（答申）（案）</p> <p>資料7 寒川町総合計画2040第2次実施計画の施策・事務事業について</p> <p>参考資料1 寒川町総合計画2040体系図（新旧対照表）</p> <p>参考資料2 寒川町総合計画2040第2次実施計画体系図（案）</p> <p>参考資料3 寒川町総合計画2040第1次実施計画体系図</p> <p>参考資料4 寒川町総合計画2040施策・事務事業目標指標比較表</p>
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	菊地 端夫（令和6年12月26日確定）